



神奈川県

県内の

# 中小貨物運送事業者

の皆さまに**支援金**を交付します！

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するために、燃料価格高騰の影響を受けている県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します。

## 対象者

県内の中小貨物運送事業者のうち、要件を満たす方。

※裏面の「支援金交付フローチャート」をご確認ください。

## 交付額

- ・一般/特定貨物自動車運送事業用の自動車：1台につき 24,000円
- ・貨物軽自動車運送事業用の軽自動車：1台につき 10,000円

## 申請受付期間

令和7年4月21日（月）から令和7年8月25日（月）まで

## 申請について

電子申請システムと郵送のどちらでも申請いただけます。

※電子申請システムの申請開始時期は5月中旬の予定です。



申請に必要な書類や最新の情報等は、下記ホームページからご確認ください。

県ホームページ「貨物運送事業者への燃料価格高騰に対する支援金」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/kamotsushien.html>

※電子申請システムのページ（5月中旬開設予定）へは、上記URLからアクセスできます。

神奈川県 貨物運送 支援金

検索



（令和7年4月7日版）